

第1章

第5節 野々市市の課題

本市が直面している主な課題は、大きく次のものが挙げられます。

1 まちのイメージ

“便利なまち”、“明るいまち”というイメージが強い傾向にある反面、“有名なまち”、“個性のあるまち”というイメージが弱い傾向にあり、本市の多様な個性を生かしきれていません。

観光資源や新たな特産品の開発などを検討するとともに、本市の個性に磨きをかける、さまざまな取り組みについて検討が必要です。

本市が有している人材や資源が活躍できるまちづくりを推進することが必要であり、そのためのPR不足や新たな個性を創造する努力不足が指摘されています。

本市の持つ個性とは何かを再発見し、これに磨きをかけ、一層のイメージアップを図り、誰もが本市に誇りを持つことのできるまちづくりが求められています。

特に若年層に対しては、本市の個性を学ぶ場や情報を提供することにより、郷土野々市に対する愛着心を高める必要があります。また、多くの大学生や若い市民に地域活動に参加してもらうための仕組みが必要です。

2 生活環境

市民の定住促進対策に加え、まちなかの人口減少に伴い増加している空き家対策や高齢化対策が必要です。



また、市内で新たな墓地を求めることが困難な状況にあり、定住化を促進するにあたっての課題となっています。

進行する高齢化への対応や、市民が歩いて生活ができる環境の整備、公共交通体系の充実、さらに、安全に暮らせる防犯対策を行う必要があります。

排出される廃棄物量の減少をめざし、循環型社会の実現に向けてまちづくりを進め、地球環境保護に努めなければなりません。

3 産業と雇用

多種多様な専門分野について学ぶことのできる3校の大学*がある本市ですが、工業系や生物資源環境系の企業が少ない傾向にあり、また、地場産業については、後継者の育成や新たな特産品開発を行うための連携強化が必要です。

これらのことから、魅力ある企業などの育成と地場産業活性化のための新たな産業の創出などが必要です。

また、市内は住宅系の土地利用が大半を占めており、本市の個性をさらに磨き上げるために必要となる産業系の土地利用が少ないことから、新たな産業基盤の創出をめざさなければなりません。

食の安全、農産物などの輸送にかかるエネルギーやコストの削減、地域経済の活性化や地域への愛着と伝統的食文化の継承などの効果が期待される地産地消*の取り組みが弱い傾向にあり、大型消費地の中心に位置する本市の特性を生かした、計画的な都市近郊型農業の振興が必要です。



4 医療・福祉・保健

すべての市民が健康であり続けることができるよう、市民自らが主体的に健康づくりに取り組むことができる仕組みや、病気にならないための健康づくり、地域医療体制についての啓発※などに重点を置いた施策の充実が必要です。

また、市民は介護が必要となったときなどの対策について不安を感じており、それに応じた福祉サービスの充実が求められています。

このまちで生まれ、育ち、一生を過ごすことのできる地域福祉のまちづくりをめざさなければなりません。

地域福祉活動を継続的に行っていくためには、市民の意識を実際の活動につなげ活動の輪を広げるとともに、各団体の活動が連携し、地域全体で福祉を支える仕組みを充実することが必要です。

5 教育・文化芸術・スポーツ

家庭、地域、学校がより連携し、子どもたちを育てる取り組みが求められています。学校については、幼稚園から大学までが立地する本市の特性を生かした取り組みが必要です。

特に小中学校については、保護者からの期待を高める教育を実践するとともに、魅力ある学校づくりに努める必要があります。

文化芸術・スポーツについては、活動施設の整備や施設利用の利便性の向上に加え、文化芸術・スポーツ団体の育成と活動の活性化を促すことが必要です。

また、市民自らが企画、運営、実施する地域交流型の催し物などへの支援策などについて検討するとともに、文化芸術の活発なまちづくりのための人づくりについて検討が必要です。

御経塚遺跡、末松廃寺跡、旧北国街道など歴史的な文化遺産※や、じょんからまつり、虫送りなど本市の伝統文化について、本市へ転入した新たな市民や若い市民の関心が低い傾向にあることから、資料の作成と公開の工夫、継承者の育成などへの対策が必要です。

6 市民参加

まちづくり活動への参加は、文化活動や福祉ボランティア活動など一定の学習期間やある程度の経験が必要な活動について敬遠される傾向にあります。

地域意識や自分の住むまちに対する郷土愛の希薄化などが進み、地域コミュニティが崩壊することを防ぐため、これをつなぎ止めるための方策として、これまでまちづくりを担っていただいている町内会組織への支援強化やNPO、ボランティア団体など新たなまちづくりの担い手への育成支援などにより、新しい地域コミュニティの構築と市民が気軽に地域づくりに参加できる気風づくりが必要です。

7 行財政運営

本市の財政の状況は、財政力指数[※]や自主財源比率[※]が比較的高く、また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める財政指標（実質赤字比率[※]、連結実質赤字比率[※]、実質公債費比率[※]、将来負担比率[※]）は、いずれも健全な状態に保たれています。

しかし、地方財政は国の財政政策や景気動向に大きく左右されることが多く、また、財政の弾力性を示す経常収支比率[※]が近年90%を超えていることから、税徴収率の向上などによる財源の確保を図るとともに、歳出全般の効率化と財源配分の選択と重点化、行政改革の推進による財政の健全化に向けて、一層の努力をしなければなりません。

さらに、市制の施行により市民が本市の行政サービスが向上したと実感ができるよう、市職員としての意識と資質のさらなる向上と積極的な人材育成が必要です。

また、市民が情報を入手するための手段については、インターネット、テレビからの情報入手が増加し、情報技術の浸透が見られるものの、新聞や広報紙、回覧板などから情報を入手する市民も多いことから、本市が市民に提供する行政情報について、適切な情報媒体を選択するとともに、情報の質と内容の充実が求められます。

市民と行政がまちづくりに必要な情報を共有し、相互に発信と受信ができる仕組みづくりが必要です。